

このコーナーでは、市の環境に関する取り組みや、くらしに役立つ情報を紹介します。  
サステナ  
 ○Sustainaには、「持続可能な～」という意味を込めています。

# 不法投棄の未然防止に ご協力ください

茨城県では、毎年6月と11月を不法投棄防止強調月間として、不法投棄の未然防止や早期発見のためのパトロール、県民・事業者等に対する啓発活動を集中的に実施しています。不法投棄は他人事ではなく、個人で所有している田畑や山林の人目につかない場所のほか、「ゲリラ的不法投棄」と呼ばれる高速道路IC付近等での小規模な投棄が多発しています。

万が一、所有している土地に不法投棄された場合は、責任や処理費用の負担が行為者だけでなく、土地所有者にも及ぶことがあります。このようなトラブルに巻き込まれないように、自分の土地は自分で守りましょう。

## 事例

- 資材置場に使うと言われて土地を貸したら、大量の廃棄物が搬入された。
  - 埋立てに同意したら、聞いていた以上の残土を持ち込まれ、山のようにされた。
  - 遊休地にいつの間にか不法投棄されていた。
- ※ 悪質な事業者は、金銭や甘い言葉(うまい話)で土地利用の同意を得ようとします。そして同意を得ると、すかさず法律や手続き等を無視し短期間で廃棄物等を大量に持ち込んだり、周りの土地にまで行為が拡大したりします。さらに、事業者が行方不明になった場合は、土地所有者が撤去等の対応をしなければならないなど、莫大な損害を受けるケースがあります。

## 防止策

- うまい話があっても、安易に土地を貸さない。
- 自分だけで判断せず、周りに相談する。
- 必要な許可を受けているか等、不審な点は市や県に相談する。
- 相手方や事業の内容をきちんと確認し、不明な点は書面で提出させる。
- 契約は、内容を理解したうえで、必ず書面で結ぶ。
- 道路から奥まった土地や人目につきにくい土地、手入れが行き届かない土地などは、定期的に見回ったり、侵入防止柵や不法投棄禁止などの警告掲示板を設置したりするなど、土地所有者(管理者)としてできる必要な措置を講じておく。



また、不審な解体現場や過積載のトラックなどを見かけた場合は、「不法投棄110番」や不法投棄通報アプリ「ピリカ」に通報してください。

**不審な建屋解体の情報も  
不法投棄110番に!**  
いつもみんなでむらなく みはれ  
**0120-536-380**

建設系廃棄物が、不法投棄の温床のひとつとなっています。県では、「解体パトロール」を行っていますので、適切に処理をなさっている事業者の皆様からも、不審な建屋等解体の通報をお待ちしています。

適正解体促進  
不法投棄抑制  
環境保全・業界健全化

出典：茨城県

**Pirika**

ピリカ紹介動画

- ①「App store」「Playストア」で「ピリカ」と検索し、アプリをダウンロード
- ②写真や場所、日時などを入力し、投稿
- ③寄せられた情報をもとに、県や市が対応

## クリーン作戦のお知らせ

住みよいまちづくりのために、市内で年3回「クリーン作戦」を実施しています。道路や公園などにポイ捨てされているごみの回収活動にご協力をお願いします。

**期 日**：11月26日(日) (次回は令和6年3月3日(日)実施予定)

クリーン作戦は、指定の回収場所以外では回収できません。指定回収場所やその他詳細については、市ホームページ内の「電子回覧板(令和5年10月19日)」をご覧ください(右の二次元コードから)。



電子回覧板はこちら

問 資源循環課(内線129)